

自転車はルールを守って安全運転



いつから
自転車
に乗せて
いいの。

学校では約束を設けていません。近所に雪が残りやすいところがあるとか、学年やお子さんの技能によっても危険度が変わってきます。4月から10月いっぱいを目安としていますが、雪が残る状態ではお勧めしません。雪がなくなっても、春先は、除雪で寄せられた砂利が残っていて、ハンドルを取られて転倒しやすくなっています。お子さんと話し合ってください。



遠くまで行
かせるのは
心配…。

北…標茶高校「実習農場」の看板



東…多和橋



西…標茶霊園



厚岸方面…新富坂下



自転車乗りで安全に行って帰ってこられるところは、右のところまでと指導しています。



南…南標茶会館



桜…終末処理場

お子さんの自転車は安全ですか

「フタはしゃべる」

- ぶ…ブレーキ（前も後ろもよくきくようになっていませんか。）
- た…タイヤ（じゅうぶん空気が入っていますか。）
- は…反射材（後方から見える位置に取り付ける。）
- しゃ…車体（ハンドルなどが、ゆがんでいませんか）
- べる…ベル（ちゃんとなりますか）



並進は禁止

「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走ってはなりません。道路を自転車が並んで走ると、どちらかの自転車が車道の中央寄りを走ることになり、危険です。また、道路に広がるため、他の通行の妨げにもなります。



交差点での一時停止と安全確認

「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しましょう。「止まれ」の標識がなくても、見通しの悪い交差点では、必ず徐行し、左右をよく見て、安全に通行しましょう。また、見通しのよい交差点でも、安全のため速度を落としましょう。

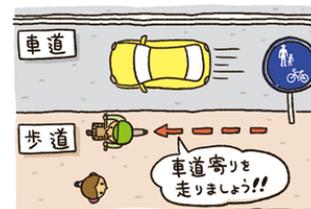


横断歩道を渡るときは、きちんと降りて、おしなぐらわたりましょう。

歩行者に配慮したやさしい運転を

歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行（すぐに止まれる速度で通行すること）しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。

自転車のベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりするのはルール違反です。自転車側が、歩行者にけがをさせてしまう危険もあります。歩行者に配慮したやさしい運転を心がけましょう。



自転車乗用中幼児の約 4 割が頭部損傷

6 歳未満の幼児を同乗中に事故に遭った場合、約 4 割の幼児が頭部損傷のけがを負っています。乗車用ヘルメットは事故の衝撃を吸収し、子どもの頭部を守るものです。

保護者は、13 歳未満の子どもを自転車に乗せるときは、確実に乗車用ヘルメットを子どもに着用させましょう。

ヘルメットは正しく着用を

ヘルメットを選ぶ際は、実際に子どもにかぶらせて、子どもの頭のサイズに合ったものを選んでください。

頭部を守るためには、ヘルメットを正しく着用することが重要です。眉毛のすぐ上まで深くかぶらせ、あごひもをしっかり締めましょう。

子どもの安全を守るのは、保護者の責任です。

